

100万円以上を寄附いただいた方

御芳名記載にあたってのご案内

芳名板のサイズ：縦6cm、横15cm

御芳名記載にあたって：

1. 寄附者氏名、企業名・団体名のほか、下記3つのいずれかのパターンでの掲出も可能なため、記載いただく際の参考としてご覧ください。

(1) 基本パターン

記念芳名板には、原則として、上段に寄附者のご住所（都道府県・市町村名、政令指定都市の場合は市・区名）、下段に寄附者のご氏名、企業・団体の名称等を記載します。

規定の文字数は、1段あたり15字程度となっております。

(2) 名称パターン

寄附者のご家族のご氏名もあわせて掲載を希望される場合や、企業・団体等の名称が長い場合は、寄附者名を2段（1段あたり15字程度）で記載できます。この場合、ご住所の記載はできません。

(3) 文言入りパターン

ご住所に代えて、寄附者名に下記のような文言（15字程度で、スペース記号、句読点等も1文字とします）を添えることもできます。

- ・ 卒業、退職、金婚、米寿など人生の節目の「御祝」や「記念」
- ・ ○○生誕100周年記念
- ・ 故○○を偲んで、○年の生涯を偲んで
- ・ 創業50周年記念、創立30年記念 等

※芳名板の作成にあたっては、ハガキに記載いただいた形をそのまま参考にします。2段に渡る場合の改行位置など、実際の掲出イメージを意識いただきながら、ハガキへ記載をお願いします。

2. 日本文字、ローマ字、アラビア数字での表記とします。
3. 文字サイズ、レイアウトはこちらで調整します。
4. 下記のような文言は記載できません。また、記載内容によっては、表現の修正等をお願いする場合があります。
 - (1) 法令等に違反するもの
 - (2) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
 - (3) 人権侵害となるもの
 - (4) 政治、宗教、社会問題等の主義主張を含むもの
 - (5) 公衆に不快の念または危害を与えるもの
 - (6) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する

「風俗営業」その他これに類する業者の名称

- (7) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条6号及び大阪市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、暴力団員、その他これらに類する名称
 - (8) 青少年の健全な育成の見地から適切でないと認められるもの
 - (9) 第三者の知的財産権等を害するもの（歌の一節・著名人の名前の無断使用など）。ご家族等のご氏名を記載される時は、事前に本人の承諾を得てください。
 - (10) 品位を欠く表現、個人・団体に対する誹謗・中傷など、本募金事業の趣旨にふさわしくないと判断されるもの
 - (11) その他、豊臣石垣公開施設に掲示するのにふさわしくないと判断されるもの
5. 原則として、芳名板の中の掲出場所や順番は指定できませんので、ご了承ください。

※芳名板の原寸大のイメージです。

※苗字と名前の間は半角スペースとなります。

※文字数の増加につれて文字が小さくなりますので、ご了承下さい。

15cm

6cm

大阪市中央区
豊臣 秀吉・寧々

大阪城天守閣復興 91 周年記念
代表取締役 豊臣 秀吉